

令和2年10月6日

P T A 会 員 様

一宮市立丹陽南小学校

P T A 会 長 野 田 悟

校 長 三 輪 み さ き

P T A 規 約 改 正 に つ い て

秋冷の候、会員の皆様方には、ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は学校並びにP T A活動のためにご協力・ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、先日ご提案させていただきました「P T A 規 約 改 正」について、期日までにご回答いただきありがとうございました。結果は以下の通りでした。

【家庭数】 4 0 4

（賛成） 9 4 . 8 %

（反対） 0 . 2 %

（一任） 5 . 0 %

以上の結果から、P T A 規 約 改 正 は 承 認 さ れ ま し た。

【 P T A 規 約 】

（第13条）

- 1 委員の総数は39名とし、各地区から選出する。
 （各委員会13名ずつとする。）
- 2 地区委員は、九日市場・五日市場・伝法寺本郷・伝法寺新田の4地区より選出する。各地区の委員数は各地区の児童数をもとに比例配分する。
- 3 地区委員は、年度内に各地区で選出する。
- 4 委員会は、学期1回以上開き、目的を達成するための諸問題について審議決定する。

R2.10.6改正

【問い合わせ先】 丹陽南小学校 教頭 山田 泰司

電話 2 8 - 8 7 1 3

Webページで結果を報告